

令和元年度 事業団非常勤職員（週4日勤務）の募集について

1 採用区分・予定数および応募資格等

募集職種	応募資格	採用予定数
生活相談員	・資格不問（社会福祉士、精神保健福祉士資格あれば尚可）	2名

2 採用時期

応相談。欠員発生の急募につき、採用決定後できるだけ早期に勤務に就いていただきます。

3 申し込み手続き

募集が継続していることを電話連絡（[TEL:03-6666-1046](tel:03-6666-1046) 採用担当:浅香・鎌田あて）で確認のうえ、

- ① 履歴書 ②職務経歴書（職歴のある方）を同封のうえ、下記の申し込み先へ郵送してください。
定員充足次第、募集締切とさせていただきます。

※不採用時履歴書等については当事業団で責任を持って破棄させていただきます。

申込先 〒135-0043 東京都江東区塩浜 2-5-15 新塩崎荘2階 経営管理課（浅香・鎌田）

4 選考方法等

(1) 書類選考（申込書による審査）

(2) 試験（面接）

日 程：書類選考後、個別に連絡します。

集合場所：事業団本部（東京都江東区塩浜 2-5-15 新塩崎荘2階）

方 法：個別面接（一人当たり 20 分程度）

(3) 最終合格者発表

郵送にて個別に通知します。

5 勤務条件・業務内容

(1) 勤務地

更生施設（江東区・渋谷区）

(2) 勤務日時

・週4日勤務（月 16 日）シフト制

・基本勤務時間8時30分～17時15分（休憩45分）

※年度途中での異動の可能性あり（異動先により勤務条件は異なります）

※男性職員は宿直勤務があります。（月2回～3回程度）

※渋谷区の施設は遅番勤務があります。

(3) 業務内容

施設や地域で生活している方の相談援助業務及び自立支援プログラムの作成。その他、日常業務に付随する事務処理、福祉事務所などの関係機関との連絡調整等です。

6 給与条件・福利厚生等 平成30年度実績

(1) 給与等

・基本給（生活相談員）：162,000円～188,200円（経験により異なります）

・通勤手当：実費支給（但し、1日2,600円までの上限あり）

(2) 福利厚生等

・社会保険（健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険）加入

・職員互助会による給付事業等（会費は給料の3.5/1000） ・定期健康診断